

平成 30 年度

第 2 回 周南市健康づくり推進協議会

(会議録)

日時：平成 31 年 3 月 14 日（木） 13:30 ～ 15:00

場所：徳山保健センター 1 階

会議時間 平成 31 年 3 月 14 日 (木)

13 時 30 分～15 時 00 分

出席委員：9 名

団体名	委員名
周南健康福祉センター	中嶋 裕
一般社団法人 徳山薬剤師会	西村 正広
周南市スポーツ推進委員協議会	竹島 弘
周南市母子保健推進協議会	中村 美代子
周南市食生活改善推進協議会	佐々木 哲子
J A周南 女性部	田中 文子
公募委員	野原 久子
公募委員	山崎 勝幸
公募委員	柳谷 悦子

委任状：5 名

## 1 開 会

●事務局 定刻となりましたので、ただいまから、平成 30 年度第 2 回周南市健康づくり推進協議会を開会いたします。

本日の会議の成立についてご報告いたします。当協議会設置要綱、第 6 条第 3 項により、「会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことはできない」と定められております。

本日の御出席の委員さんは、14 名中 9 名で、委任状が 5 名でございますので、本日の会議が成立することを御報告いたします。

では、議事について、西村会長、よろしく申し上げます。

## 2 挨拶

○会 長 本日は、お忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。いろいろと議題がありますが、最後までよろしく申し上げます。

## 3 議 事

○会 長 それでは、協議事項に入ります。

議題 1 平成 30 年度健康づくり推進事業の実績報告及び平成 31 年度事業推進について、事務局より説明をお願いします。

●事務局 それでは、まず、議題 1 「平成 30 年度健康づくり推進事業の実績報告」についてご説明させていただきます。

資料の 4 ページをご覧ください。

健康づくり推進に関する会議実績としまして、平成 30 年度健康づくり推進協議会の第 1 回目を平成 30 年 5 月 23 日に開催し、出席者は 11 名でした。議題としましては、①平成 29 年度周南市健康づくり事業実績報告、②平成 30 年度周南市健康づくり事業計画及び推進についてでございます。第 2 回目は平成 31 年 3 月 14 日、本日開催させていただきます。議題は以下 4 項目の議題を協議する予定です。①平成

30 年度周南市健康づくり事業実績報告及び平成 31 年度事業推進について ②次期「健康づくり計画」策定について ③周南市民の健康を支える歯と口腔に関する条例制定について ④平成 31 年度周南市健康づくり推進協議会とのびのびはつらつきいき周南 21 推進委員会についてでございます。

平成 30 年度のびのび はつらつ いきいき周南 21 推進委員会につきましては、第 1 回目を平成 30 年 8 月 9 日に開催し、出席者は 14 名でした。健康づくり計画を推進するための今後の取組みとして、テーマは「自殺対策」について協議していただきました。第 2 回は平成 30 年 12 月 21 日で出席者 21 名で食育推進市民会議との合同開催となっております。テーマは「歯の健康」「食育推進について」グループに分かれて話し合っていたいただきました。

ぶち元気がいいね！フェスタ実行委員会につきましては、平成 30 年 8 月 9 日にあわせて開催し、出席者は 15 名でした。

続きまして、ぶち元気がいいね！フェスタの実績でございます。平成 30 年 10 月 8 日に津田恒実メモリアルスタジアムにて、市民スポーツフェスタ 2018 と同時開催し、参加者は 3,732 人でした。母子保健推進員さんのコーナーでは手作りおもちゃやアンパンマンの着ぐるみ等を行っていただきました。また、食生活改善推進委員さんには、減塩の味噌汁の試飲や野菜の展示等を行っていただきました。当課におきましても、におい袋の作成やブレスチェック、体力チェック等を行いました。

次に 5 ページをご覧ください。平成 30 年度周南市健康づくり事業の実施状況です。まずは、食生活・栄養についてです。食生活改善推進員養成講座は、地域での食生活の改善を中心とした普及啓発活動をするボランティアを養成するものです。2 年に 1 回開催しております。平成 30 年度は 37 名が養成講座を終了しております。次に、野菜メニューコンクールは、小中学生が地産の野菜を知り、野菜や料理への関心を高めることを目的に野菜メニューを募集し表彰しております。今年度で 12 年目となり、応募数 2,438 件、応募校 39 校で、(過去最多の応募となっております。別添最後にレシピ集をつけております。参加者の声としましては、自分が作った料理を家族が「美味しい」と言って食べてくれて嬉しかった、火を通すと野菜が小さくなって「たくさん食べられる」ことが分かった、1 つ作るだけでも大変だったので、毎日ご飯を作るお母さんに感謝して食べたい、作り終わった後に達成感があり、また違う料理も作ってみたい等があり、効果があらわれております。次に、こどもあさごはんチャレンジは、3 色食品群の栄養バランスのとれた朝食摂取に 1 週間取り組むものです。市内全園となる 46 園の保育所・幼稚園が取組み、1,440 名が参加しました。

続きまして、身体活動・運動についてです。しゅうなんチャレンジウォーキングは、5 年目の取組みとなりよく御存じかと思いますが、50 日間好きな場所を歩き歩数を記録提出するものです。120 グループ、903 名が参加されました。次に、お腹ぺったんこチャレンジは、参加者が任意に決めた運動習慣を 1 か月間取り組むチャレンジとして実施するものです。ラジオ体操や身近な階段の利用等、日々の運動を自分が決めて取り組むものです。109 名の参加がありました。次に、しゅうなん歩こう階段チャレンジは、日々の生活の中にある運動機会を意識化する環境への取組みです。徳山保健センターの階段にもステッカーを貼っております。市内 58 施設で実施しており、

今年度の取組みとしましては、市営住宅の階段に貼って欲しいと自治会長さんから依頼がありました。また、熊毛北高の階段にも貼っていただき、新たに取り組んでいただいております。次に、地域における運動啓発活動実施につきましては、市内3か所（須々万地区26名参加・保健センター38名参加・熊毛地区74名、計138名の参加）で体力測定やランポリン・ノルディックウォーキング・ヨガ教室を実施いたしました。各地区の実情に応じて公民館や周南市スポーツ振興委員会等と協働実施しております。待ち時間に、お腹ぺったんこ体操を行ったり、自分の体力を知る機会となったというご感想をいただいております。

続きまして、こころの元気と休養です。ゲートキーパー研修会は、メンタルヘルスの重要性とゲートキーパーの役割を理解し行動できる人材を増やす取組みです。ゲートキーパーは、命の門番という意味です。悩みに気づき、聞いて支えることが重要です。若年層対象に、小中生徒指導教員にもあわせて研修を行い、41名の参加がありました。その他、民生委員20名・母子保健推進員（中央・西部）46名・(株)出光社員120名、計227名を対象に実施しております。

続きまして、歯・口腔についてです。はみがきチャレンジは、保育所・幼稚園において各園の状況に応じ園医（歯科）の協力を得て実施し、年長児対象に、はみがきを1日3回2週間チャレンジする取組みです。市内34園、935名に参加していただきました。資料1 周南市歯と口腔に関する条例制定につきましては、後程ご説明いたします。

続きまして、たばこ・飲酒についてです。受動喫煙対策としまして、禁煙相談ができる医療機関等の周知を行っております。市内で禁煙外来がある医療機関は16件、禁煙相談できる薬局は10件でございます。また、受動喫煙防止の呼びかけのステッカーを昨年度作成し、事業所等へ配布をしていく予定です。次に、禁煙チャレンジは、3か月間禁煙に取り組むもので、今年度は、8名が参加し、3か月間禁煙を達成されたのは1名でした。

続きまして、健康管理についてです。がん検診の受診勧奨につきましては、10月にピンクリボン月間の取組みとして、イベントを開催いたしました。市内の病院（徳山中央病院）、大型スーパー（ゆめタウン新南陽・徳山）、競艇場で受診の呼びかけを行いました。乳がん・大腸がん検診の受診勧奨としまして、節目年齢対象者等に対してそれぞれ111名・193名に勧奨のはがきを送付いたしました。また、乳がん体験者に体験談の講話をしていただき、あわせて、ヨガ講座を開催しました。新南陽市民病院では大腸がん受診促進キャンペーンの実施し、400部配布いたしました。地域における減塩啓発活動としましては、富田中学校保護者への減塩教室を食生活改善推進員さんやシマヤさんのご協力で開催し、保護者25名が参加され、味噌汁試飲等を行いました。また、シマヤの従業員さんへの健康教育も実施させていただき、24名参加いただきました。次に、やまぐち健康マイレージについてです。資料2をご覧ください。これは、検診受診促進の事業で、35ポイント獲得しますと様々な特典を受けることができます。申請者は388名です。県中心の事業で、各市の特徴を打ち出しております。健（検）診を受けていただくことが必須条件です。健（検）診を受けていただくと10ポイント、その他、様々な健康づくりに関する取組みを行っていただ

き、5ポイント・1ポイントと集めていただき、計35ポイントで特典を受けることができます。周南市の特典としましては、ソレーネ周南商品券1,000円分を20名様、徳山動物園年間パスポート3名様、湯野温泉入浴券を25名様としておりまして、2月中旬に抽選を行い発送させていただきました。

続きまして、次世代の健康についてです。母子保健推進員の育成・支援につきましては、子育ての身近な相談者として地域で子育てサークル活動や家庭訪問を実施していただいております。今年度も子育てサークルを57回、家庭訪問を約7000件実施していただきました。

続きまして、高齢者の健康についてです。地域福祉課が実施しております、いきいき百歳チャレンジは住民運営通いの場として、全コミュニティエリアで実施しており、参加数1,376名、グループ登録100グループとなっております。

その他、資料3の2番目のサンサンチャレンジについてです。3か月で3kgの減量を目指して朝・晩の2回の体重グラフを続けることで健康づくりに取り組むものです。205名の参加があり、33名が3kgの減量を達成されました。これらスマートライフチャレンジの達成者には、134事業所登録のある協賛事業所から景品等の提供をいただいております。

その他の事業としまして、資料3のスマートライフチャレンジについてです。

これは、地域、企業・関係団体等と連携し、生活習慣病を予防・健康寿命の延伸を推進する取組みで、協賛事業者としまして3月現在134事業者に登録していただいております。

次に、熱中症予防の取組みについてです。7月から9月にかけて、周南市健康づくり推進協議会が薬剤師会等の協力のもと、誰でもひと涼みに利用できる場所の提供としまして、周南市涼みの駅を設置しております。設置数は167施設です。これらの取組みにより、今年度も5度目の受賞となります、環境省が参画する熱中症予防声かけプロジェクト実行委員会主催「ひと涼みアワード2018」で、「団結部門 優秀賞」を受賞いたしました。熱中症予防声かけ出陣式2018としまして、6月29日にキックオフキャンペーンを徳山駅賑わい交流施設2階で開催し、熱中症予防啓発パンフレットやドリンク・うちわを配付しました。また、周南市涼みの駅IN熊毛キャンペーンとしまして、7月3日に熊毛総合支所で母子の行事と合わせ開催し、12組が参加されました。その他、7月8日に競艇場で熱中症予防啓発イベントを実施し、熱中症予防啓発ミニ講話・パンフレット等配布（ドリンク・うちわ）を行いました。8月4日に新南陽駅前夏祭りのサンフェスタ新南陽で啓発イベントを開催し、新南陽・徳山薬剤師会17名、大塚製薬2名、市担当4名で参加し、3,000へ配布をしました。

次に、自殺対策についてです。人材育成として、ゲートキーパー研修会、出前トーク等を実施しました。3月1日、徳山駅南北自由通路 ぞうさんのさんぽみちにて、自殺対策強化月間街頭キャンペーンを実施いたしました。困りごと相談窓口等パンフレット等の啓発グッズを600部配付いたしました。その他、図書館とのコラボとして、3月に市内図書館において、啓発ポスター・のぼりの活用、笑いや癒し・うつ・自死遺族等の関連の書籍の展示や貸出を行いました。産後うつ病への対応につきまし

では、赤ちゃん訪問時、産婦へエジンバラ産後うつ病質問票を実施し、産後の不安定な精神状況を把握し、必要な支援につなげるよう支援いたしました。産後のこころの相談会（ママサポ相談会）につきましては、年 6 回開催し、育児ストレスが強い、産後の精神状態が不安定等支援が必要と判断した母を対象に、心理士による個別相談を実施いたしました。

続きまして、平成 31 年度周南市健康づくり事業実施計画（案）についてご説明いたします。

食生活・栄養につきましては、小中学生の夏休み課題学習として定着しております 13 回目となる野菜メニューコンクールを実施いたします。

身体活動・運動につきましては、スマートライフチャレンジとしまして、チャレンジウォーキング（50 日間チャレンジ）を行います。お腹ぺったんこチャレンジとサンサンチャレンジは、運動を通して、自分の体を意識し、生活改善に取り組むという同じ目的であることから統合して開催し、取り組みやすいチャレンジに見直していきたいと思っております。地域における運動啓発活動としましては、地域住民（スポーツ推進員等）が主体的に取り組む講座を開催し、運動習慣の定着を図ってまいりたいと思っております。

こころの元気と休養につきましては、ゲートキーパー研修会を今後もすすめていきたいと思っております。若年層を対象に学校養護教諭部会や地域において最前線で活動していただいている母子保健推進員、企業 2 事業所を対象に、実施していきたいと思っております。

歯・口腔につきましては、検診受診者数を増やすために、節目の 40 歳・50 歳・60 歳・70 歳を対象に、歯周疾患検診を無料化いたします。

たばこ・飲酒につきましては、薬局や病院の禁煙外来等での禁煙成功者の増加もみられ、禁煙チャレンジは終了させていただきます。引き続き、環境整備への働きかけとしまして、協賛事業所等へ受動喫煙防止呼びかけやステッカーの周知、産婦人科や子育て支援センター、赤ちゃん訪問時に受動喫煙の害の周知を行ってまいります。

健康管理につきましては、女性のがん（子宮・乳）・大腸がん検診・肺がん検診（主に高齢者）の受診者を増やしていきます。資料 4 がん検診の経年受診状況及び目標値についてご覧ください。これは 1 月末の実績となりますので、2 月・3 月の実績は含まれておりません。胃がん検診につきましては、2,500 人前後の受診がありますので、来年度も 2,500 人を目標に取り組んでまいります。がんの部位別死亡率 1 位である肺がん検診につきましては、受診者が 7,500 人前後となっており、7,700 人を目標に取り組んでまいります。子宮がん・乳がん検診につきましては、光市・下松市で受診できる医療機関を増やし、それぞれ 3,300 人、3,000 人を目標に受診者を増加に取り組んでまいります。大腸がん検診につきましては、気軽に受診できるがん検診として、来年度も新南陽市民病院とタイアップして受診促進の取り組みを行ってまいります。前立腺がん検診は、3,150 人を目標に 50 歳以上の男性への受診勧奨を行ってまいります。

地域における減塩啓発活動としましては、食生活改善推進員さん主催の各地区健康料理教室の中で減塩講座を 2 か所以上実施したいと考えており、会長さんにも先日は

解をいただいたところです。

やまぐち健康マイレージにつきましては、魅力ある事業として市民の皆様へ周知できるように、特典の追加を予定しております。鹿野ファーム、呼鶴温泉・三丘温泉（東善寺やすらぎの里については未確定）の追加やマイレージ事業の更なる周知活動を行ってまいります。

次世代の健康につきましては、地域の身近な相談者として母子保健推進員さんに家庭訪問や子育てサークル活動を実施していただき、母子保健推進員の育成・支援を行ってまいります。

高齢者の健康につきましては、地域福祉課によるいきいき百歳チャレンジを引き続き実施し、住民主体の集いの場の増加（2025年175か所目標）とあわせて、食や口腔機能等維持・増進に取り組んでまいります。

その他の事業としまして、スマートライフチャレンジのデビュー友検診は、申請内容のわかりにくさ等もあり、廃止いたします。熱中症予防の取組みとしましては、涼みの駅の周知は継続し、地域の中で特徴ある自主的な取組を目指し、学校や高齢者への周知を強化してまいります。自殺対策としましては、母子保健推進員さんへのゲートキーパー研修を継続し、企業・中小事業所へ自殺対策の重要性を周知してまいりたいと思います。やまぐち健幸アプリにつきましては、資料5をご覧ください。健康状態の記録、企業・団体内のランキング、ウォーキングコース、イベント情報等が確認でき、平成31年度には1万ダウンロードを目指しております。

○会 長 　ただ今、事務局より報告がありました、議題1につきまして、ご質問・ご意見はございませんか？

○委 員 　野菜メニューコンクールのレシピ集はどこかに掲載してありますか？

●事務局 　市のホームページに掲載しております。また、小中学校や参加者へ送付しております。

○委 員 　野菜メニューコンクールの表彰についてですが、個人だけでなく、学校賞を会長名で贈ってはどうでしょうか。また、富田中学校で職場体験の際、260名中、2名が将来、市役所に入りたいと言っており、そのうちの1名は健康づくり推進課へ入りたいとのこと。食生活改善推進員さん等、様々な方の思いが子どもたちに届いているのだと思います。

●事務局 　そのように感じていただき、嬉しい限りです。野菜メニューコンクールの表彰につきましては、今までも、個人だけではなく、学校への表彰は行っているところですが、ご意見をもとに、来年度もさらに取り組んでまいりたいと思います。

○会 長 　それでは、次の協議事項に入ります。  
議題2 次期「健康づくり計画」策定について事務局より説明をお願いします。

●事務局 それでは、資料 6 をご覧ください。周南市健康づくり計画は、計画の推進期間を平成 28 年度から 31 年度とし、来年度が最終年度となります。平成 32 年度から 10 年間を推進期間とする新たな計画がはじまります。今一度基本理念を確認しますと、「市民一人ひとりが、共に支えあい元気に暮らす健康なまち周南の実現」となっております。また、基本方針としましては、1 生活習慣病予防と重症化予防、2 生涯を通じた健康づくり、3 健康づくりを推進するための環境づくりでございます。

のびのびはつらつきいき周南 21 推進委員会や課内・庁内それぞれの部会等で、健康づくりに関する各項目の検討を行っているところでございます。

来年度は委員改選の年となります。6 月に推進協議会、8 月・11 月に推進委員会を予定しておりまして、翌年 1 月には計画の骨子を確定し、2 月に推進委員会、3 月に推進協議会にて協議及び内容をお図りしたいと思っております。

今年度ののびのびはつらつきいき周南 21 推進委員会での協議内容を資料 7 にまとめております。第 1 回目は自殺対策をテーマに自殺対策について所属団体・個人でできることについて協議していただきました。みんなで「共に」誘い合える関係づくり、気軽に相談できる体制や話せる場・環境づくり等の重要性や周囲の人の気づきの大切さ等の意見がでました。子ども食堂や食生活改善推進員さんによるシニアカフェ、ゲートキーパー研修等、現在も様々な取組みが広がっているところです。第 2 回目は歯と口腔及び食の健康づくりについて、所属団体・個人でできることについて協議していただきました。食生活改善推進員さんによる周南スープによる減塩の普及や周南ブランドを使用したレシピの普及等、取り組んでいただいているところです。2 回の協議内容をまとめますと、子どものころからの意識付けや取組みが重要であり、子どもを通して親に伝えることで親が変わるのではないかと思います。また、気軽に話せる人や場によるつながり、見守りや誘い合える地域づくりの重要性を感じました。さらに、個人や団体が取り組むことには限界があるため、イベントの共催や連携した取組みが必要であると思われまます。このように、皆さまに協議していただいた内容を次期計画に反映していきたいと思っております。

○会 長 続きまして、議題 3 周南市民の健康を支える歯と口腔に関する条例制定について事務局より説明をお願いします。

●事務局 それでは、資料 1 をご覧ください

この条例は、平成 31 年 3 月の議案に上程され、明日開催の本会議で表決される予定です。明日を前にこの会議の場で皆さまにお知らせいたしますが、明日の表決において修正等があるかもしれませんので議案第 44 号ということでご理解いただけたらと思います。まず、この条例を制定するに至った経緯をご説明したいと思います。歯と口腔は食べる、話す、表情を豊かにする等たくさんの機能があり、健康維持にはとても重要なものです。先ほどご説明させていただきました、周南市健康づくり計画の基本目標にあります健康寿命の延伸につながるものです。それに加えて、平成 29 年第 2 次周南市食育推進計画中間評価におきましても、全世代において噛むことが不足しているという現状が見えてまいりました。このような中、平成 30 年 6



月、徳山医師会より、歯と口腔に関する条例制定の要望をいただきました。これらのことを市民の皆さまに周知するために条例を制定することとなりました。平成 23 年歯と口腔の推進に関する法律が施行され、平成 24 年には山口県民の歯と口腔の推進に関する条例が施行されました。市町において、歯と口腔に特化した条例は県内初であります。また、先ほどご紹介させていただきました、資料 7 第 2 回のびのびはつらつきいき周南 21 推進委員会と合同で開催いたしました、周南市食育推進市民会議におきましても、よく噛んで食べるためには子どもの頃から固いものを食べるための環境の整備が重要であるというご意見をいただいております。これらを踏まえ、条例をもとにした具体的な取組をすすめてまいりたいと思います。

条例名につきましては、「健康を支える」という表現を明記し、健康寿命を延ばすということにつながる周南市の特徴と言えます。また、前文にて、市・市民・関係機関が共に、歯と口腔の取組をすすめていきたいという思いを皆さんに訴えたいという気持ちを込めております。では、内容につきましてご説明したいと思います。まず第 1 条に目的、第 2 条で定義の詳細を示しております。第 3 条には 2 つの基本理念をかかげております。第 4 条・5 条・6 条では、市の責務・市民の責務・歯科関係者の責務、第 7 条では保健医療等関係者の役割を明記しております。第 8 条では事業者の役割、第 9 条では基本施策としまして、市独自に、食育の推進に関するところを取り入れております。歯と口腔と食べることは深い関係があります。また、先ほどもご説明しました全世代で噛むことが不足していることから、噛ミング 30 の推進に関するところも取り入れております。また、虫歯、歯周病及び口腔粘膜疾患、口腔がん、その他の歯科疾患の予防に関するところを取り入れております。来年度の計画といたしまして、たくさんの人に検診を受けていただきたいということから、歯周疾患検診の無料化を予算に計上させていただき、明日の審議会で表決後、実施してまいりたいと思います。最後に、第 10 条は財政上の措置、附則としまして、この条例は、平成 31 年 4 月 1 日から施行予定でございます。この条例をもとに、次期計画にも推進内容に盛り込んでいきたいと思います。

○会 長 続きます、議題 4 平成 31 年度周南市健康づくり推進協議会とのびのびはつらつきいき周南 21 推進委員会について事務局より説明をお願いします。

●事務局 それでは、資料 8 をご覧ください

周南市健康づくり計画と周南市食育推進計画は、次期計画において統合される予定です。のびのびはつらつきいき周南 21 推進委員会におきましても同様に、食育や自殺対策を盛り込むこととなりますため、所掌事務や組織及び構成等の変更を行い、要綱の改正をすすめているところです。

○会 長 以上で議題 2 から議題 4 までの説明が終わりましたが、何か質問やご意見がありましたら、よろしくをお願いします。

○委 員 資料 7 において、子どもの頃からの意識付けが大切ということはとても重要なこ

とだと思います。

○委員 歯と口腔の条例についてですが、マスコミ等でも舌癌の公表をした芸能人等を取りあげており、今まであまり関心が集まりにくかった歯と口腔について注目が集まっています。

○委員 健康づくり事業の実施計画内の身体活動運動で、運動習慣のひとつにラジオ体操があったかと思えます。市内では、各地区様々な場所で早朝に集まり、ラジオ体操を行っておられます。市にはそれらを把握され、いろいろな人が参加しやすいように情報を集約し、周知して行ってほしいと思えます。

○委員 行政には、横の連携をしっかりとってほしいと思えます。スポーツ推進委員の活動を通して担当課だけでなく、他課とも一緒に取組んでいくことが重要であると思えます。

●事務局 様々なご意見をいただき、ありがとうございました。ぜひ、皆さまのご意見をもとに今後も健康づくりの取組みをすすめてまいりたいと思えます。

○会長 以上で、本日予定していた協議事項は終了しましたので、議長をおろさせていただきます。

#### 4 閉 会

●事務局 西村会長、ありがとうございました。  
以上で、本日の協議会を終了させていただきます。皆様、ありがとうございました。